

議案第55号

令和4年度芽室町上水道事業会計剰余金処分の件

令和4年度芽室町上水道事業会計未処分利益剰余金356,670,518円のうち37,749,364円を減債積立金に積み立て、34,668,187円を資本金に組み入れるとともに、資本剰余金10,335,335円のうち81,256円を資本金に組み入れるものとする。

令和5年9月26日提出

芽室町長 手 島 旭

説 明

未処分利益剰余金及び資本剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項及び同条第3項の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

### 令和4年度芽室町上水道事業剰余金処分計算書(案)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	846,262,551	10,335,335	356,670,518
議会の議決による処分類	34,749,443	△ 81,256	△ 72,417,551
減債積立金への積立	0	0	△ 37,749,364
資本金への組入れ	34,668,187	0	△ 34,668,187
資本金への組入れ	81,256	△ 81,256	0
地方公営企業法の適用を受ける事業の剰余金の処分等に関する条例第2条による処分類			△ 3,400,000
減債積立金への積立			△ 3,400,000
処分後残高	881,011,994	10,254,079	(繰越利益剰余金) 280,852,967

参考資料1

